

森林整備に対する支援について

【 農林水産省・林野庁 】

提 案 の 内 容

1. 林業公社の経営安定化に対する支援については、地球温暖化防止をはじめ森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、長伐期施業等に対応した支援策を講ずること。
 - 長伐期施業契約に対応した農林漁業金融公庫の融資期間の延長
 - 融資期間の長期化に伴って増加する利息負担を軽減する措置を講ずること
 - 森林整備活性化資金の充当率引き上げと融資対象事業の拡大（森づくり交付金・管理経費の融資対象化）
2. 森林整備地域活動支援対策については、森林吸収源をはじめとする森林の多面的機能を十分に発揮させる制度とすること。
 - 森林整備地域活動支援交付金制度を平成19年度以降も継続すること
 - 同交付金制度の支援対象行為を拡大すること

1. 林業公社の経営安定化に対する支援について

【 現状と課題 】

地球温暖化防止対策に向けた森林の適切な整備・保全の推進

- ・国では「地球温暖化防止森林吸収源10ヶ年対策」を策定し、森林の有する多面的機能の観点から長伐期施業などの長期育成循環施業の導入を推進している。
- ・林業公社は、長期間にわたる森林管理の重要な担い手として期待されている。

伐期の長期化による維持管理経費の増大

- ・林業公社でも育成林の長伐期化を進めているが、これに伴い増大する維持管理経費の対応に苦慮している。

木材価格の低落による経営環境の悪化

- ・分収林事業収支は木材価格に大きく左右され、現在の木材価格を元に試算した長期収支予測では、最終的に292億円の収入不足額の発生が予測されている。

【 本県の取組状況・方針 】

長伐期施業の推進

- ・森林吸収源10ヶ年対策に基づき、本県においても森林の適切な整備・保全と長伐期施業への転換を推進している。

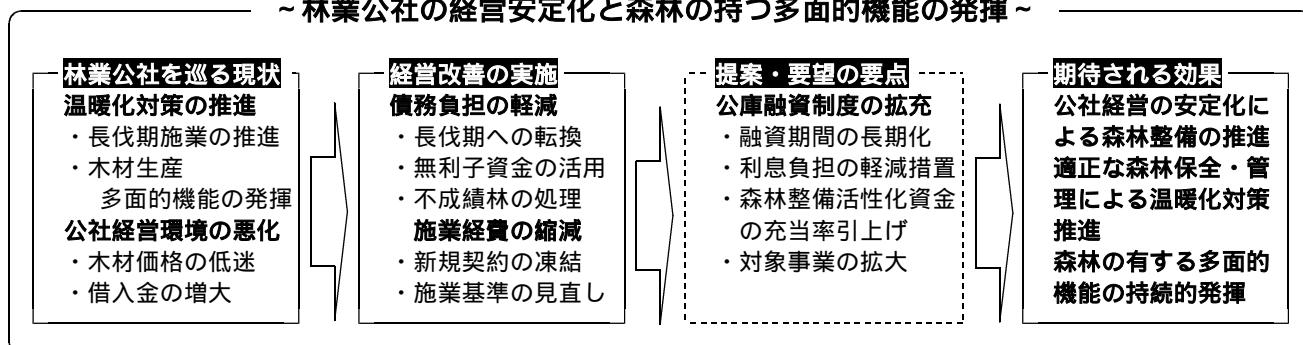
林業公社の経営改善策を積極的に支援

- ・「林業公社経営計画(H16～H25)」に基づき、育成林の長伐期施業を担う林業公社に対して経営改善策（長伐期転換補助金・貸付金の無利子化など）の支援を行っている。

【 提案・要望の効果 】

林業公社の経営安定化により、適正な森林の保全・管理が図られ、二酸化炭素吸収源確保による地球温暖化防止など、今後益々重要性を増す森林の持つ多面的機能の持続的発揮が可能となる。

～ 林業公社の経営安定化と森林の持つ多面的機能の発揮 ～



2. 森林整備地域活動支援対策について

【 現状と課題 】

地域における森林整備・管理の現状

- ・ 林業の採算性の悪化による林業生産活動の停滞や、森林所有者の高齢化、不在地主等の問題を抱え、適切な森林の管理に必要な現況の把握や歩道の管理などが十分に行われず、森林の荒廃が進みつつある。

森林整備地域活動支援交付金による効果

- ・ 平成17年度は約4万ヘクタールの人工林等を対象に県内全21市町村が同制度を活用し交付金を交付している。
- ・ 森林所有者の森林整備に対する意欲が向上し、さらには森林所有者からの経営委託を受けた事業者による計画的かつ集約的な施業実施に役立っている。

森林整備推進に対するニーズの多様化

- ・ 現在の交付金制度の対象行為は、森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道の開設等に限定されており、各地域で抱えている森林整備推進のための課題解決には、幅広い地域活動に対する支援が必要

【 本県の取組状況・方針 】

交付金制度の交付状況（対象とした森林面積）

- ・ 14年度26千ha、15年度35千ha、16年度37千ha、17年度40千haと制度の活用が年々増加している。

《島根県の森林》

人工林：186千ha 天然林：287千ha 合計：473千ha

《森林施業計画の樹立面積》

森林所有者が計画的かつ一体的に施業を行うために樹立する計画

計画樹立面積：約265千ha（森林の約56%）

うち、交付金の対象となり得る森林：約83千ha

森林・林業施策推進のために効果的な制度活用を促進

- ・ 利用間伐や木質資源活用を進めるための団地化や、森林組合等の施業集約化のための活用を促進する。

【 提案要望の効果 】

同交付金制度を継続することにより、森林整備に対する森林所有者の意欲向上や、施業を受託する林業事業者による森林整備や木材生産等につながる。

同交付金の支援対象行為を拡大することにより、地方自治体が地域の特性を活かした森林づくりに積極的に活用できる。



URL : http://www.pref.shimane.jp/section/nourin_somu/sesaku/sui_kihon.htm